

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	原爆被爆者介護手当等負担金			担当部局庁	健康局	作成責任者		
事業開始年度	昭和43年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室	総務課指導調査室長 小野 清喜		
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第31条、第43条第2項			関係する計画、 通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	当負担金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第31条に規定する介護手当について、同法第43条第2項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う同手当及び同手当の支給事業に要する経費の一部を負担することにより、原爆被爆者の福祉の向上を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	原爆被爆者介護手当等負担金 負担先：都道府県、広島市、長崎市 対象者：原爆被爆者であって、精神上又は身体上の障害により介護を要する状態にあり、かつ、介護を受けている方 手当額：介護手当 重度 104,570円以内/月額、中度 69,710円以内/月額、 家族介護手当 21,720円/月額 負担率：8/10、1/2							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の状 況	当初予算	1,282	1,157	1,153	1,156		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	1,282	1,157	1,153	1,156	0		
	執行額	1,160	1,061	1,074				
執行率 (%)	90%	92%	93%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 毎 年度
	介護手当を支給することにより、介護にかかる被爆者の特別の需要を満たし、生活の安定及び福祉の向上を図ることを目標とする。	介護手当の支給件数	成果実績	件	37,412	35,248	集計中	
			目標値	%	100	100	100	100
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	介護手当の支給件数	活動実績	件	37,412	35,248	集計中		
		当初見込み	件	41,192	40,083	35,530	34,464	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たり コスト	円	31,006	30,101	集計中	33,542
	X:「執行額(百万円)」 Y:「支給件数(件)」		計算式	X / Y	1,160/37,412	1,061/35,248	集計中	1,156/34,464
平成 27・ 28 年度 予算 内訳 (単 位: 百 万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	介護手当負担金	872						
	家族介護手当負担金	284						
	計	1,156	0					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づくものであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	被爆者の福祉の向上を図るという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	被爆者援護法第43条第1項の規定に基づいており、妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	過去の実績等を踏まえ適正な予算執行を行っており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	被爆者に対する手当支給に限定されており、適切である。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	被爆者援護法第31条、第43条第2項の規定に基づく介護手当の支給について、成果目標を達成している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	概ね見込みどおりに予算を執行している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	原子爆弾被爆者の援護に関する法律第10条、17条、18条に基づく医療費の支給	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省健康局	171	原爆被爆者医療費		
	厚生労働省健康局	180	原爆被爆者健康診断費交付金		
点検・改善結果	点検結果	被爆者の高齢化に伴い、単価は増加傾向にあるが、被爆者数の減少により支給件数は減少傾向にある。			
	改善の方向性	事業実施状況を踏まえ、引き続き、適正な予算の確保に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	184	平成23年度	161	平成24年度	133
平成25年度	158	平成26年度	170		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,074万円

交付内容の精査、調整、確認



【補助】

A. 都道府県、広島市、長崎市
(47)

被爆者からの申請の精査、事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.広島市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
手当	介護手当支給費	425			
計		425	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県市

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	広島市	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	425	-	-
2	長崎市	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	228	-	-
3	東京都	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	98	-	-
4	徳島県	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	53	-	-
5	広島県	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	41	-	-
6	長崎県	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	38	-	-
7	大阪府	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	28	-	-
8	兵庫県	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	21	-	-
9	神奈川県	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	16	-	-
10	福岡県	介護手当の申請に関する審査及び支給事務	12	-	-